



埼玉県

＜報道発表資料＞

教育局 義務教育指導課

教育課程担当 佐藤・秋元

直通 048-830-6778

内線 6778

E-mail: a6750-04@pref.saitama.lg.jp

カテゴリー:募集

令和8年1月30日

「第2期埼玉県地域クラブ活動推進計画（前期：令和8年度～令和10年度）（案）」に対する県民コメント（意見募集）を実施します

埼玉県では、「埼玉県地域クラブ活動推進計画」について、現行計画の計画期間が本年度で終了となることから、新たな計画の策定を進めています。

このたび、「第2期埼玉県地域クラブ活動推進計画（前期：令和8年度～令和10年度）（案）」を取りまとめましたので、「埼玉県県民コメント制度」により、県民の皆様からの御意見を下記のとおり募集いたします。

1 計画の概要

（1）計画策定の趣旨

急激な少子化が進む中でも、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実するために、地域クラブ活動の推進に関する県の基本方針や主な取組等を示すものです。

（2）計画の期間

令和8年度から10年度までの3年間

2 意見の募集期間

令和8年2月1日（日曜日）から2月28日（土曜日）まで

※郵便の場合は、令和8年3月2日（月曜日）必着。

3 資料の入手方法

埼玉県のホームページからダウンロードできます。

https://www.pref.saitama.lg.jp/f2211/gakkoutaiiku/tiikikurabu_katudousuisinkeikaku.html

また、次の窓口で閲覧・配布を行っています。

- ・埼玉県教育局県立学校部保健体育課（職員会館2階）Tel 048-830-6929
(平日午前8時30分～午後5時15分まで)
- ・埼玉県教育局市町村支援部義務教育指導課（第二庁舎4階）Tel 048-830-6778
(平日午前8時30分～午後5時15分まで)
- ・埼玉県県政情報センター（衛生会館1階）Tel 048-830-2543
(平日午前9時00分～午後5時00分まで)
- ・埼玉県の各地域振興センター・事務所（令和8年2月4日（水曜日）から）
(平日午前8時30分～午後5時15分まで)

南 部 Tel 048-256-1110	南 西 部 Tel 048-451-1110
東 部 Tel 048-737-1110	県 央 Tel 048-777-1110
川越比企 Tel 049-244-1110	西 部 Tel 04-2993-1110
利 根 Tel 048-555-1110	北 部 Tel 048-524-1110
秩 父 Tel 0494-24-1110	東松山事務所 Tel 0493-24-1110
本庄事務所 Tel 0495-24-1110	
- ・埼玉県の各教育事務所（令和8年2月4日（水曜日）から）
(平日午前8時30分～午後5時15分まで)

南 部 Tel 048-822-1860	西 部 Tel 049-242-1805
北 部 Tel 048-523-2818	北部秩父支所 Tel 0494-23-2116
東 部 Tel 048-737-2727	

4 意見の提出方法

(1) 記載事項

ア 個人で御提出いただく場合

住所（県外在住の場合は通勤・通学する市町村名も併せて記載）、氏名、御意見

イ 法人、その他の団体で御提出いただく場合

主たる事務所の所在地、名称、代表者の氏名、御意見

※住所、氏名（法人等の場合は主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名）は必ず記載してください。

（2）提出方法

郵便、ファクシミリ、電子メールのいずれかの方法で提出してください。

電話等による口頭での意見はお受けできませんので、御了承ください。

ア 郵便の場合

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

埼玉県教育局市町村支援部義務教育指導課 教育課程担当あて

イ ファクシミリの場合

FAX番号 048-830-4971

ウ 電子メールの場合

メールアドレス a6750-04@pref.saitama.lg.jp

※郵便、ファクシミリ、電子メールのいずれの場合も、件名を「第2期埼玉県地域クラブ活動推進計画(前期)（案）への意見」としてください。

※意見を提出できるのは、県内に住所を有する個人、法人、団体及び県内への通勤・通学者です。

※御意見については、「意見提出様式」を御利用いただきか、任意の書面により上記「（1）記載事項」の項目を記載し御提出ください。

5 意見の取扱い

（1）提出していただいた御意見を考慮して、「第2期埼玉県地域クラブ活動推進計画（前期：令和8年度～令和10年度）」を策定する予定です。

（2）いただいた御意見の概要と、それに対する県の考え方などを公表します（プ

ライバシーに関する内容を除きます。)。

なお、類似の御意見については、まとめて公表することができますので、御了承ください。

(3) 個々の意見に対する個別回答や提出いただいた書類等の返却はいたしませんので御了承ください。

6 問合せ先

埼玉県教育局市町村支援部義務教育指導課 教育課程担当

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂 3-15-1

電 話 048-830-6778 (直通)

F A X番号 048-830-4971

E – m a i l a6750-04@pref.saitama.lg.jp